

報 告

垂水市の新たな挑戦

モデル地区による地域振興計画づくりへの歩み

垂水市役所企画課 西川 了助

1 垂水市における地域振興計画とは何か

(1)垂水市と鹿児島大学との連携について

垂水市と鹿児島大学との連携は、平成17年度(2005年)に始まります。大野ESD自然学校事業の実施や防災マップづくりなどに成果を挙げ、さらに平成18年度(2006年)には「第4次垂水市総合計画の策定に関する協定」を結び、市民と行政との手作りという策定方針のもと、大学の全面的協力を得て平成20年度(2008年)に策定しています。

そして、平成21年(2009年)1月、垂水市の地域社会の発展と市民福祉の向上を図ることを目的とする「包括連携協定」の締結に至り、市企画課を窓口として一層の支援体制の整備を図りながら、各担当課における連携事業へと進んでいます。

この間の連携事業や取り組みについては、たとえば『生涯学習教育研究センター年報第5号(2008年10月発行)』における「第4次垂水市総合計画と鹿児島大学公開講座／堀留 豊」や、『同第6号(2009年10月発行)』における「大野ESD自然学校が作り出す多様な学び／羽生 文彦」で報告を行っています。

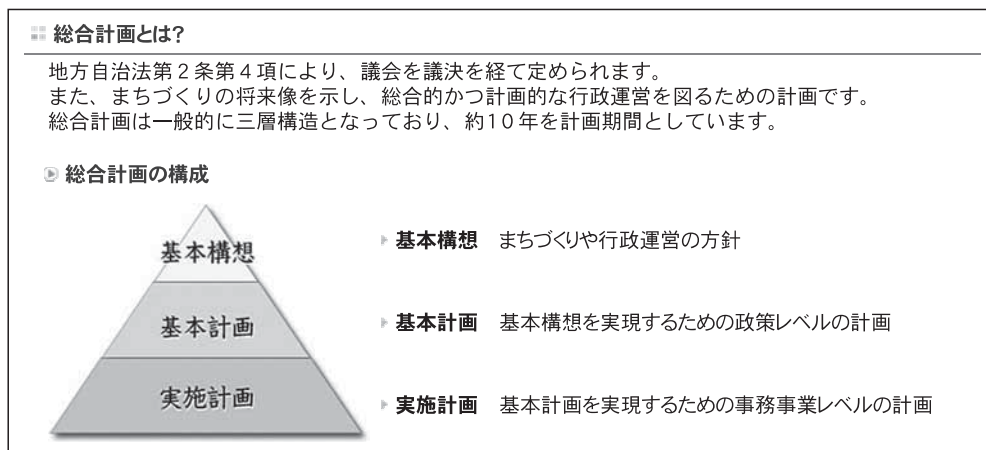
(2)第4次垂水市総合計画

垂水市において地域振興計画を策定する前提として位置

づけられる総合計画についてかんたんに触れておきたいと思います。

地方自治法第2条第4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められており、その位置づけは自治体が策定する計画の中でも最上位とされています。これが総合計画です。垂水市でもこれまで昭和53年(1978年)「垂水市総合計画」、昭和63年(1988年)「垂水市新総合計画」、平成10年(1998年)「第3次垂水市総合計画」がそれぞれ約10年の計画期間を持って策定されています。

今から3年前の平成20年(2008年)に策定された第4次垂水市総合計画は、より市民ニーズを取り込んだ計画を作るという目的から、前述のとおり市民と行政の手作りによって策定するという方針が掲げられ、多くの市民が手間ひまをかけて策定に取り組まれており、そこに生涯学習教育研究センターの小栗有子准教授をはじめ、鹿児島大学の多数の先生方が参加、参画くださっています。総合計画策定の中心に据えた鹿児島大学公開講座は全20回、参加者は延べ835名に上ります。計画づくりの過程をここまで重要視する手法はこれまでの総合計画づくりにはなかったのではないかと思います。



【図1】垂水市ホームページより

(3)基本構想の中にある地域振興計画

前頁の【図1】に示すように、総合計画の構造は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」と、大きく三層に分かれています。その中でも、まちづくりの理念やまちの将来像など、10年間不動の方針を謳う部分が基本構想です。非常に重たいとすることができます。

ここで、第4次垂水市総合計画はその基本構想第4章において、「地域づくりの考え方」を次のように定めています。

【第4次垂水市総合計画基本構想 (P23) より全文】
 第4章地域づくりの考え方 第2節地域振興計画
 地域拠点地区においては、それぞれに文化や歴史、社会資源があります。それらを反映した地域の特性をそこに住む住民が理解し、地域の将来をみんなで考えていく必要があります。また、それぞれの拠点地域にある特性の理解を深めることによって、拠点地域間の連携が生まれ、相乗効果による活性化が期待できます。
 このため、地域拠点地区において、地域づくりの考え方や地域の将来像を盛り込んだ地域振興計画を定めて、地域の特性を生かしたまちづくりを地域住民の手で進めていきます。

(アンダーラインは報告者)

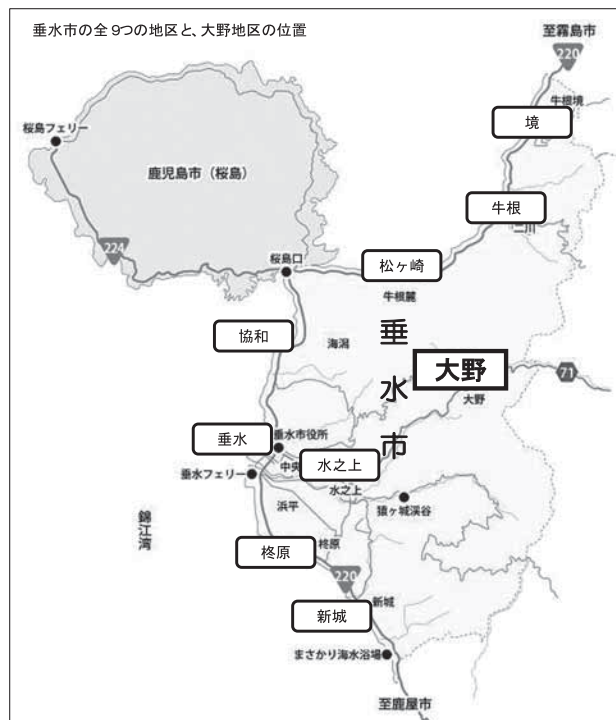
つまり、見出しの地域振興計画とは、総合計画の基本構想の中で策定することがあらかじめ位置づけられています。市内に9つある地域拠点地区それぞれで地区計画の策定のために動きをつけることになっているのです。報告者が平成22年度以降担当しているポジションがその計画策定に関することであり、計画策定の事務局として企画課があります。

(4)モデル地区に大野地区を選定

垂水市のこれからの地域づくりについてはこうした経緯や背景があり、考え方は整理されています。市では、小栗准教授とも相談のうえ、9地区一斉に計画づくりを行うのではなく、モデルとなる地区を選び、モデル計画を最初にひとつ作る戦略を採用しました。そこで選定されたのが大野地区でした。平成20年度(2008年)のことです。モデル地区選定の関連や、平成21年度(2009年)モデル地区1年目の取り組みや苦悩については『鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第7号(2010年10月発行)』にお

る、「垂水市大野地区における地域振興計画づくり／岩元卓史」で詳述しています。

モデル地区に選定された大野地区がどういうところなのかについては、以下に若干の紹介をします。鹿児島大学農学部附属高隈演習林の事務所は大野地区にありますので、関係の方は訪れたことがあると思います。



・大野地区とは

市の東部に連なる高隈連山の麓標高約550mに位置し、大正3年(1914年)の桜島大噴火と戦後の入植者により開拓された歴史を持つ。現在、大野原、垂桜の2振興会に約60世帯が暮らしている。

市の代表的な景勝地たる高峠つつじヶ丘公園内には約10万本のつつじが自生し、春は花見の好適地。

地区では気候を生かした農林畜産業が盛んなほか、大野ESD自然学校(旧大野小中学校)には地区の魅力を求め、体験学習などに市内外から多数の人々が訪れている。

また、地元農林産品加工グループ「高峠・わかば」によるお菓子など加工品研究開発の取り組みも進められている。ニンジン、インゲン、サツマイモを使ったプリンや、サツマイモのチップスである「イモリコ」が人気。

平成22年(2010年)12月に地区公民館などの主催で初開催された物産展「大野原(うのばい)いきいき祭り」は約800名もの来場者でにぎわうなど、地区全体が活気づいている。

(垂水市ホームページなどから作成)

2 「計画書(初版)」ができるまで

では、ここからは地域振興計画づくりのモデル地区として平成21年度(2009年)に引き続き平成22年度(2010年)に計画策定のため取り組んだ大野地区のこの1年を振り返りながら事務局としてやってきたことの一部を、個人的に感じたことや反省などを交えて報告します。

(1)計画づくりと地域担当職員

垂水市では、平成20年度(2008年)から「地域担当職員制度」という名称で、市内の地区ごとに担当職員を設置する制度を始めています。これは、市内各地区公民館からの要請に応じて活動するもので、勤務形態はボランティアです。

大野地区における地域担当職員の平成22年度のリーダーは地元出身の職員であり、現地話し合いには事務局からも出席について声をかけ、特に話し合い前半(意見や要望を出し合う期間)における進行役を依頼しました。この考え方は以下の図のように、市の中で推進体制として組み入れ

られているものです。

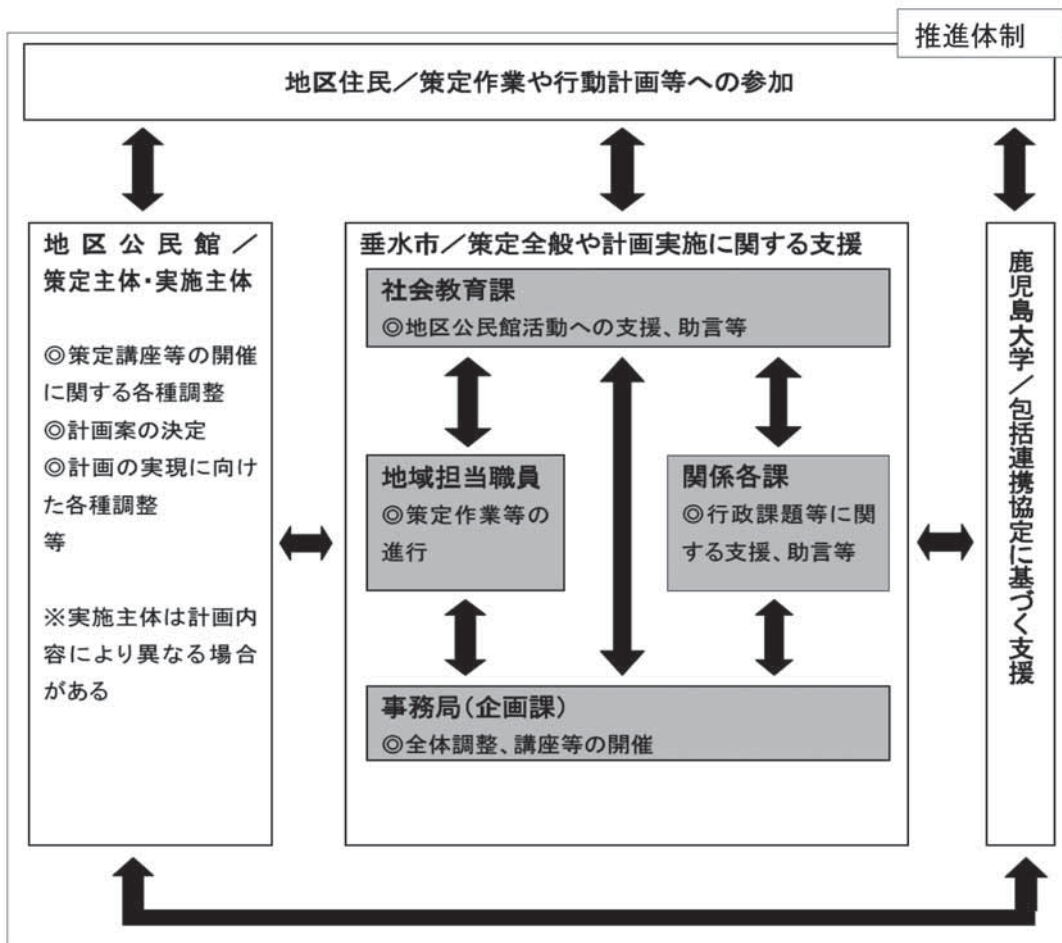
地域振興計画は、地域の話し合いで出された生の声の基本となると考えます。地域担当職員が話し合いに加わることで、出席者もより意見や要望が出しやすくなり、また、地区と行政との間の「距離」を縮める効果もあったと思います。実際、毎回活発な議論とともに多くの意見が出され、地域担当職員には非常に大きな役割を担っていただきました。

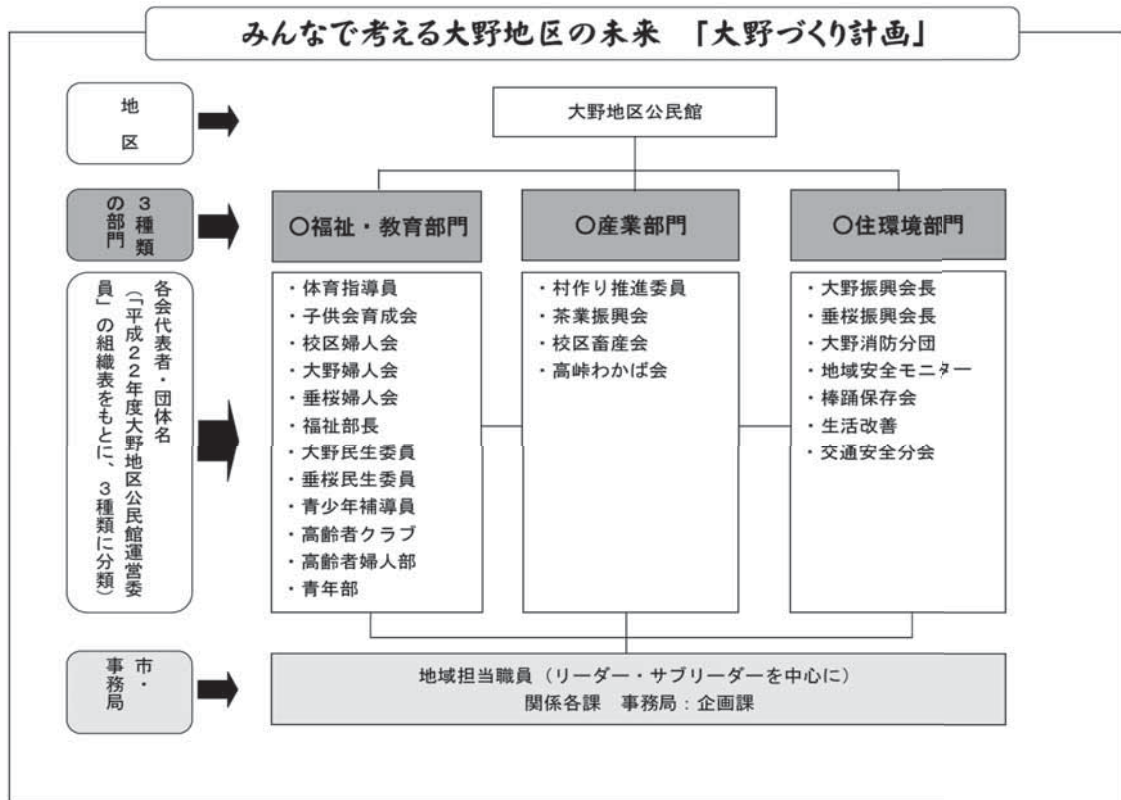
地域担当職員の位置づけのほか、計画づくりの全体的な推進体制については同図のとおりです。なおこの図は、「平成22年度地域振興計画策定事業推進要領」で定められており、市の組織的な決定を得ているものです。

(2)進め方,考え方

大野地区の体制

公民館活動の実態や程度と相関するものではありませんが、大野地区公民館には、組織体制として、たとえば「〇〇部」等の専門部組織又は下部組織の体制がなかったため、話し合いを進めていくにあたって事務局から次の提案をし





ました。すなわち、現在地区公民館組織を構成しているさまざまな組織、団体を計画づくりの考え方として欠かせない3分野（福祉・教育部門、産業部門、住環境部門）に分類し、それぞれの部門で話し合いを個別に行おうというものです（上図は地区に提案した分類図）。

しかし、この提案は地区のみなさんには最終的には受け入れられませんでした。前半（平成22年11月）の話し合いでは、一応この考え方をもとに各部門で1回ずつの話し合いが行われましたが、そのときも、「該当部門以外の人で出席できる人は出席しても構わない、むしろみんな出席してください」という条件が付いています。3部門の考え方が受け入れられなかった理由としては、各組織、団体で分かれていても、その代表者が重複しており、結局全部門に出席することになる人が意外と多いという事情がありました。

しかし、それを上回る理由は、「みんなの計画だからみんなで考える。分ける必要はない」という考え方でした。まったく以てもっともです。事務局としては、計画策定に当たって効率を考えたり、なるべく住民の方々への負担が分散するよう配慮したつもりでしたが不要だったようです。以後、全体的に声をかけ、場合によっては地区の全戸へ出席を要請しながら話し合いを進めていくことになりま

第8号 通信「大野のいま」

「大野づくり計画」平成22年度取り組み経過 多数のご参加ありがとうございます			
話し合いで進めてきたこと	日付	話し合い等の名称	参加者数
・再スタートと位置付ける	H22/7/30	大野地区公民館運営委員会で説明を行う	30名
・意見、要望、「こうありたい」を何でも出し合う	H22/11/2	商振興会の全戸へ意見募集	—
	H22/11/8	「福祉・教育部門」の話し合い	16名
	H22/11/16	「産業部門」の話し合い	17名
・振興会として最重要、最重要項目を確認する	H22/11/24	「住環境部門」の話し合い	18名
	H22/12/1	大野原振興会臨時総会	24名
・出た意見の整理、選択、絞り込み作業	H22/12/13	垂桜振興会臨時総会	25名
	H23/1/11	地区公民館運営委員中心の話し合い	18名
・行政への要望に対する回答や見解	H23/1/14	地区公民館運営委員中心の話し合い	17名
	H23/1/21	市役所関係課長同席の話し合い	26名
・資料としての仕上げ作業	H23/1/28	市役所関係課長同席の話し合い	29名
・活用策、課題、展望	H23/2/18	計画書全体の内容を協議する話し合い	16名
・事務局から報告	H23/3/25	報告会(鹿児島大学公開講座を活用)	35名
・事務局から報告	H23/3/26	大野原振興会総会	24名
・事務局から報告	H23/3/27	垂桜振興会総会	19名

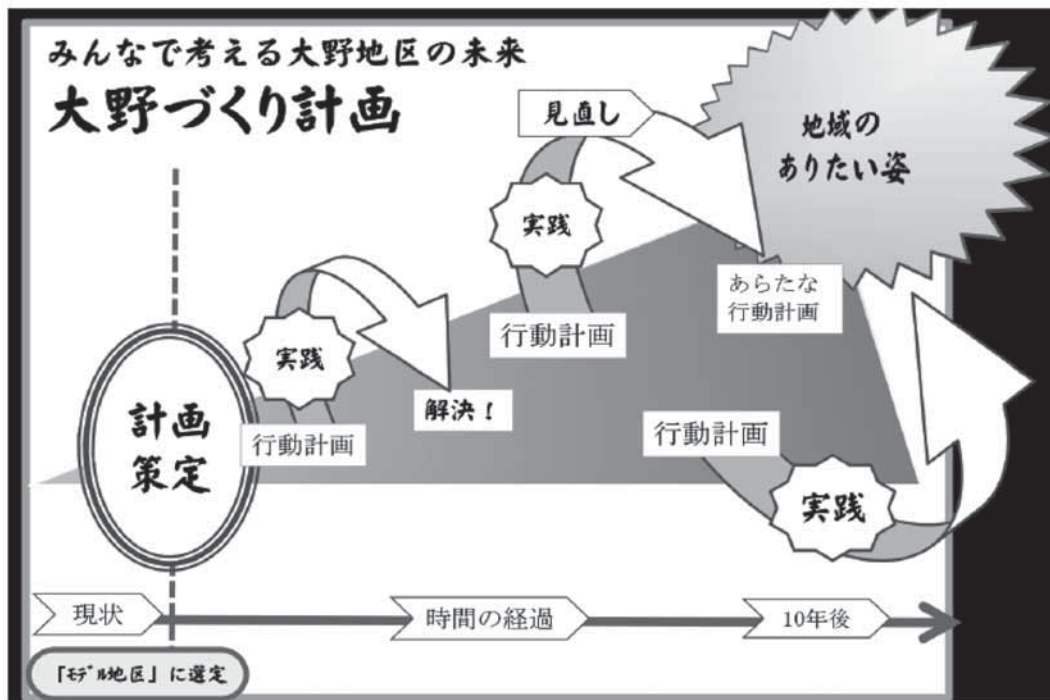
○平成22年度の話し合い参加延べ人数 236名

○平成22年度の話し合い回数：11回

○総話し合い時間：24時間50分05秒
(事務局レコーダー等より算出)

通信「大野のいま」第8号(平成23年3月17日発行)の裏面を一部改

す。実際には、1回の話し合いに集まった地区の方々は十数名から20名前後でしたが、今振り返ると、大野地区に



は策定主体としての意識の高さ、地域づくりの姿勢としてかなり大事な条件をクリアしていたと思います。

話し合いで進めてきたこと

前頁の表のように、計画書（初版）は、平成22年度中に計11回の話し合いを経て完成しています。話し合いで進めてきた内容について大まかには、「意見を出し合う」期間から「出された意見を整理する」期間を経て、最後に「資料としての仕上げ」を行うという組み立てです。

特筆すべきは、平成22年12月に両振興会が臨時総会を開いていることです。地区の住民全員が対象となる「総会」を開くことによって、全体で確認する意識の強さがここでもうかがえます。なお、両振興会は、平成21年度（2009年）にも計画づくりのモデル地区になることを決定するための臨時総会を開き、意志決定を図っています。

事務局としては、話し合いの開催や日程を通知すること、資料（過去の取り組みやたたき台）を準備すること、話し合いの内容を記録すること、その内容を地域担当職員や社会教育課、市関係各課、小栗准教授に報告することなどを努めて細かに行いました。

また、出された意見を整理する過程で、市関係各課の課長へ話し合いへの出席を要請しています。これは、計画に盛り込まれる予定の行動計画の中で各行政分野が関わる事

業計画や課題に対し支援や助言を得、より実効をあげられる計画づくりを進めていくためです。2度の日程に分け、計8課の課長等が出席しましたが、「大野づくり計画」の策定過程で住民と関係課長との直接対話の実現していることも成果のひとつであると思います。

(3)計画づくりに関する工夫あれこれ

「地域のありたい姿」イメージ

上の図は、平成22年（2010年）7月末に大野地区で行った地区の運営委員に対する説明会のために事務局で作成した資料の一部で、「大野づくり計画」の再スタートを切る（モデル地区となって2年目に入っていた）ための説明資料です。計画書にもそのまま掲載しました。

図では、「計画策定」から横軸に「時間の経過」を示すとともに、「行動計画」の「実践」による課題の「解決」や、行動しながら計画の「見直し」を行うことに伴って「あらたな行動計画」が出現すること、あるいは、「実践」によって「地域のありたい姿」の実現に向かうイメージを矢印記号や、より高みに向かう地域の姿を三角形で表してみたものです。

なお、同図で「大野づくり計画」と「地域のありたい姿」の表記については、当初報告者は「まちづくり計画」及び「地域のあるべき姿」としていました。小栗准教授よりご指摘

表面

平成22年11月2日

垂桜振興会のみなさまへ

大野地区公民館長
垂桜振興会長

みんなで考える「大野づくり計画」話し合いに向けたご意見募集について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
わたしたちは、地区や地区に暮らすみなさまが抱える今の課題や将来のことをみんなで考え、これからは「大野らしさ」を持続・発展するためのひとつの方法として、今年度、「大野づくり計画」の作成に取り組んでいます。
計画づくりには地区のみなさまのご協力が欠かせません。そこで、多くのみなさまのご意見を計画書に反映させ、これからの「大野づくり＝行動」につなげるために、以下のテーマでみなさまからの自由なご意見を募集します。
みなさまから寄せられたご意見は今後、計画づくりに関するさまざまな話し合いにおいて、活用したいと考えております。
お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

○テーマ：「これからの大野はどうありたいか・大野地区の「ありたい姿」(裏面をご覧ください)

○提出先：この用紙の裏に記入して、垂桜振興会長宅へ提出してください。
※提出が難しい方は電話でもかまいません。自由にご意見を述べてください(〇〇-〇〇〇〇)。
○意見募集の期限：11月15日(月)

※今までに言ったことのあるご意見も、ご面倒でも再度出してください。
※参考のため、平成20年度に大野地区で実施された「地元学」の発表レポートを添付します。ご覧ください。
※ご意見が用紙に入りきらないときは、ご自分で用紙を足してください。
※今後行われる予定の話し合いの記録や報告は、事務局である市役所企画課が行います。ご質問等がございましたら、以下お問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ先/事務局
垂水市役所企画課 地域政策係
担当者：西川(さいかわ)
代表電話：32-1111(内線245)
直通：32-1143 ファックス：32-6625

裏面

(垂桜振興会のみなさまへご意見募集のお願い)

○現状と課題

大野地区には、昔ながらの良さがたくさんあり、地区全体にしっかりとしたまとまりがあります。しかし、他の例にもれず、年々進む少子高齢化は避けて通れない状況です。
みなさんは、地区の良さを生かし、また、今の取り組みを生かしながら、日々生活しています。

でも、このままでは心配だ…

○地区のみなさんで考え、さまざまなご意見やアイデアを出し合い、これからの大野地区の「ありたい姿」を、元気が出るような言葉で言い表してみます。たとえば、

【ご意見・アイデアの例】

- ・大野地区の人口をいつでも増やしたい
- ・高峰公園など、誇れる名所を再整備したい
- ・グラウンドゴルフ場をきれいに保ち、健康づくり
- ・年中行事に地区外の人を呼び込んで大野をもっと活性化したい…

あなたのご意見・アイデアは？ いくつでもかまいません。無記名で可。
振興会長へ電話で述べてもかまいません。

では、どうするか…

○みなさんで考えた「ありたい姿」を実現するためには自分たちは何が
できるか、何が必要かを話し合い、これからの「大野づくり＝行動」に
ついて計画を練っていきます。

ご協力ありがとうございました。
ご記入後は、この用紙を振興会長へご提出ください(11/15(月)まで)。

寄せられたご意見は、地区での今後の話し合いに活用します

いただき、変更したものです。変更したことでより身近に、また、住民の方々にもより考えやすく、取っ掛かりやすくなったのではないかと思います。

係内協議を繰り返し行い、見れば分かる、伝わる資料づくりに努め、報告者にとってはパソコン操作を含め勉強にはなりましたが、実は作りながらも疑問と不安が入り混じっていました。たしかに市としても初めての地区計画づくりですから、策定事務局として試行錯誤は承知のうえです。ですがたとえば、一体何を以て「地域のありたい姿」なのか、住民は計画づくりやその計画に沿って行動することに対してどう思っているのか、行政の私たちには何が求められているのか、もっと言えばそもそも計画を作って住民に何か良いことがあるのか、などについては報告者にとっては超難問、超難題でした。計画づくりを進めながら徐々にみえてきた部分はありますが、当初から明確な見通しや解答などは持っていなかったと言わざるを得ません。「なんか思い通りにいかないなあ。」という場合の前提とな

る「思い」がないと試行錯誤すら難しく、そんな中での実地の話し合いでした。

全戸意見募集

上は、計画づくりの本格的な話し合いがスタートした平成22年11月初、話し合い日程に並行して実施した住民意見募集の書式です。

両振興会全50戸へ配布し、約半数の24戸から回答がありました。表裏1枚でまとめることを基本に工夫して作成しました。回答の中には、「今のままで良い」とひと言記入されているものや、一方で、継ぎ紙を自分で用意し、多くの項目からなる提言の形で回答された方もあります。これらの貴重なご意見はその後の話し合いに生かされ、計画書の本体にも反映しています。

なお回答方法を記載している中で、「提出が難しい方は電話で述べても構わない」という一文があります。これは地区公民館長からのうれしい提案でした。計画づくりにあ

5 整理・選択された項目の行動計画(いつ、どのように動く?)									
わたしたちは大野の人をふやしたい(住む人・来る人)				わたしたちは大野の人をふやしたい(住む人・来る人)					
「ありがたい」や「ねがい」	整理・整理一覧より(P43~46)	優先度	「こうありたい」ための行動	だれが動くか ※複数記載あり	市役所関係課	「こうありたい」のため、いつ、どのように動く?			
						前期(1~3年目)	中期(4~6年目)	後期(7~10年目)	
(分野ごとにまとめて書いていきます)	—	優先度は、★印	出されたすべての意見を精査し、整理・選択された項目を掲載	地域 市、県、国		「行動」からひろがる「大野づくり」になるように、ムリなくできることを、なるべく具体的に書きます。計画に対して、行政は応援します。			
ずっと安心 高齢者にやさしい 地域づくり	1・ 大野福祉会		高齢者の安否確認(毎日旗をあけて目印に)	地域		「毎日旗上げをする」 連絡から見えるよう目印 迄となりませんか? ※方法は再協議			以下の回答・見解については、平成23年1月21日(金)及び1月28日(金)に開催された、市関係課長同士の話し合いの場での発言をもとに作成しています。
	2		高齢者の病院、買い物ときの乗り物(交通対策)	市	企画課	乗合タクシーの第2便の乗りの時間を1時間遅くする			
	3・4・5・ 大野福祉会		高齢者向けの何か娯楽があったらいい 高齢者クラブがボランティアで作付した野原を必要ならふるまい大野の野原として 高齢者が日中過ごせるような場所をつくる	地域 市	保健福祉課 社会教育課	グランドゴルフとカラオケ バス送迎 遊具類の提供 講師派遣			
公民館、地区公民館、自然学校と、地域との結びつき	6・ 大野福祉会		地区公民館の補修(壁紙替え・軒下・軒天など)	市	社会教育課	部屋のフローリング補修 軒下・軒天の修繕 外壁落下修繕 台所排水改善			・市内の9地区公民館が 突如に陥っている状況 ・状況を把握し見る ・あらかじめ見積書を取って 要望されたい
	7・ 福祉会	★	公民館を開放して健康教室、お菓子作り、夕食づくりができるようにしたい 農村公民館の書庫を拡張	地域 市	社会教育課 財政支援	農村振興会では今年からいきいきサロンを実施中			・公民館改修は40%補助、 上限36万円 ・計画を立てて要請を
	11・12 14・16		自然学校と地域との連携をもっと密に	地域 市	保健福祉課 社会教育課	畑の貸与 運営に協力する 継続して運営していく			・地区公民館の年間計画 とすり合わせる必要

行動計画の一部

たって、みんなで考える、みんなの大事な計画であるという思いから、ひとつでも多くの意見集約にかけられる意気込みが伝わってきます。

この書式自体は、計画書に掲載していません。「こんなこともやった」取り組みのひとつとして、計画書内の資料に加えれば良かったと反省しています。

出された意見、要望の整理、選択、絞り込み作業

話し合い前半に「意見を出し合う」期間を設けたことは前述したとおりです。寄せられた意見の数は行政への要望を含めて102にのぼりました。話し合いの後半に進む段階になって、話し合いへの出席者(地区公民館の運営委員全員が対象となっている)の間で、意見等の整理や選択、絞り込みが必要との考えで一致したため、すべての意見を振り返りながら整理作業が行われました。ハードな日程の中、地区公民館長が的確にまとめてくださり、最終的に102から28に整理されています。この作業がないと計画書はまとまらなかったかもしれません。ただし、出された意見の全部は消えてしまわないように計画書後半に参考資料として掲載し、今後計画の見直し時において活用されます。

行動計画のページ

次に、計画書の心臓部である行動計画について記述します。話し合いによって整理された28項目の「こうありたい」意見や要望に対し、「だれが、いつ、どのように動くか」を計画書に明記することが、計画づくりの使命のひとつです。それは、活用することが前提の計画だからです。

上の表の様式のとおり、各「こうありたい」の右横にはまず「だれが動くか」の欄を設けました。つまり、主語を「地域」、「市」、「県、国」の3つに分けて記載することによって、行動する主体を明らかにしたものです。加えて、行動主体が「市」である場合、所管課まで記載することによって、見る人によりわかりやすくなっています。

「いつ、どのように動く?」については、計画期間の10年を「前期(1~3年目)」、「中期(4~6年目)」、「後期(7~10年目)」に区分し、話し合いによって優先度を加味した行動計画の記載に努めています。行動計画の具体性の程度については、項目によってどうしても差があります。しかし、地区住民の生の声やそのときどきの話し合いの中から生まれた言い表しを基にした記載であることは間違いないので、ベースはしっかりしていると考えます。行動に移す段になればそのベースから自由な広がりを見せていくのではないかと期待できます。別な言い方をすれば、「こう

通信「大野のいま」第5号

第5号 通信「大野のいま」 平成22年12月21日

大野のいま

発行：大野地区公民館
「大野づくり計画」事務局
〒891-2192
垂水市役所企画課
地域政策係
32-1143 (直通)

事務局より、運営委員のみなさんへお知らせ
今後の話し合い日程が決まりましたら、事務局よりお知らせします。

垂桜振興会の「最重点項目」を決定

振興会臨時総会報告その2

「大野づくり計画」に関する垂桜振興会臨時総会は、垂桜公民館で二月一三日(月)に開かれ、垂桜振興会から二名出席、市企画課四名が参加しました。先日開催された大野原振興会の臨時総会と同様に、これまでの運営委員(団体長さんたち)の取り組みを報告し、入りを、あらたな意見

「大野づくり計画」を定め、多くの議論がありました。たとえば、地元だけでなく、登山者や来訪者がくつろげるよう、垂桜公民館の倉庫の改修を要望する意見や、地区内の市道・農道整備など、垂桜に密接にかかわる意見が出た一方、「大野はひとつだ」という意見もあり、大野原・垂桜みんなで取り組む「大野づくり」であることが再確認されました。

垂桜振興会では、この総会で出た意見を、振興会として最重点項目とし、今後の話し合いに取り上げていくこととなりました。

「大野づくり計画」は、これから正念場をむかえます。総会の場で、「大野づくり計画」の今後の話し合いについて、運営委員のみなさんが中心となって進めていくことが提案され、了承されました。これから、両振興会の最重点・最重点に位置付けられた意見や要望をはじめ、これまでの多くの意見に対し、「だれが」「いつ(どのよう)」「何を」「何を、具体的に作り上げていきます。「大野づくり計画」はみなさんの計画ですから、今後の話し合いについても、地区のみなさんの参加は大歓迎です。大野地区は将来に向けて動き出しています。「豊年祭」や「大野原いきいき祭り」で実感された「自分たちはここまでできる」の手にたえを、「大野づくり計画」につなげていくため、これからもみなさんのご協力をお願いします。

▲12/13 垂桜振興会臨時総会の様子

「最重点項目」を表面に掲載

「大野づくり計画」は、これから正念場をむかえます

だれが、どのように、何をしますか？

ありたい」のためなら、地域は記載のないことでも行動するので。

それから、様式の上部に「わたしたちは大野の人をふやしたい(住む人・来る人)」と書いています。これは、意見を出し合う期間のピーク時(平成22年11月24日)に、「いろいろ意見は出たが、結局は『集落の人口を増やしたい』という一点に集約することができるのでは?」という議論があったことに由来します。大野地区の「10年後のありたい姿」の中でも一番のねがいとして位置づけました。

通信「大野のいま」の発行

計画づくりの意識をさらに高めるため、また、策定の過程を大事にする観点、さらには委員や出席者だけではなく、みんなが考える「大野づくり」であるためのひとつの手法

として、事務局で通信「大野のいま」を作成し、両振興会長の協力を得て地区内の全戸へ配布することにしました。

通信では、出席者の発言をそのまま引用しながら、話し合いに出席していない住民の方々にも計画策定の動きを紹介し、また、読んでもらえばその日の様子がわかるように、同時に現場感を伝えられるように努めました。

不定期でしたが、8号まで発行しています。そのうち、11月の本格的な話し合い開始から計画書の印刷に入るまでの1号~7号は、計画書にも資料としてそのまま掲載しました。上記の通信はその中から垂桜振興会の臨時総会の様子を報告している第5号の表面です。

通信発行の作業自体には前述のねらいがあったとともに、振り返って考えると、通信を作っていたおかげで、「あの日の話し合いはこうだった、あの日はこの点を確認して

いる」など、発行ごとに区切りというか節目というか、計画策定に向かう進捗状況が見える形である程度整理されているとすることができ、事務局としてもなかなか有効に活用することができていたと思います。報告者は今でも読み返しています。

タイトルの「大野のいま」と、下段の「だれが、どのように、何をする？（毎号共通）」は、小栗准教授が平成22年（2010年）10月に報告者に引き合わせてくださった「地元学ネットワーク」主宰の吉本哲郎先生からご指導いただいた際に、先生が話しておられたことを報告者がメモしていた中から採りました。

ちなみに、当時使用していたパソコンには中国唐代の書家である顔真卿の楷書のような筆文字風フォントが入っており、通信を手にとった方々に特に目にしてほしい言葉の部分に採用しました。個人的に好きな書風です。以下に載せている計画書表紙にもこの字体を使用しました。

(4)計画書(初版)の完成と報告会の実施



「大野づくり計画書」表紙

資料として初版の完成をみた計画書（初版）は事務局で印刷製本し、平成23年3月中旬に地区の全戸に配布しました。

大野地区では計画書（初版）の報告会として、同年3月25日、鹿児島大学公開講座を活用し、地区の全住民に呼びかけて「大野づくり計画報告会」を実施しています。小栗准教授の基調講演では、モデル計画策定に住民も行政も膨大なエネルギーを投入していることや、活用を前提とした計画づくりとなっていること等に対して評価をいただきました。他方、大野の地域個性がまだ計画書上で十分見えてこない点が課題として挙げられ、もっと地域を調べることが必要であることが分かりました。

報告会には地区のみなさんをはじめ、行政からも尾脇市長や行政関係者等全35名が参加し、大野地区のやる気を確認しました。

市においては、計画策定を受けて平成23年4月に庁内の機関会議で同計画が策定されたことを報告するとともに計画書を全課へ配布し、「大野づくり」への支援をあらためて依頼したところです。

計画書の全体は平成23年6月以降、市のホームページでも公開しています。

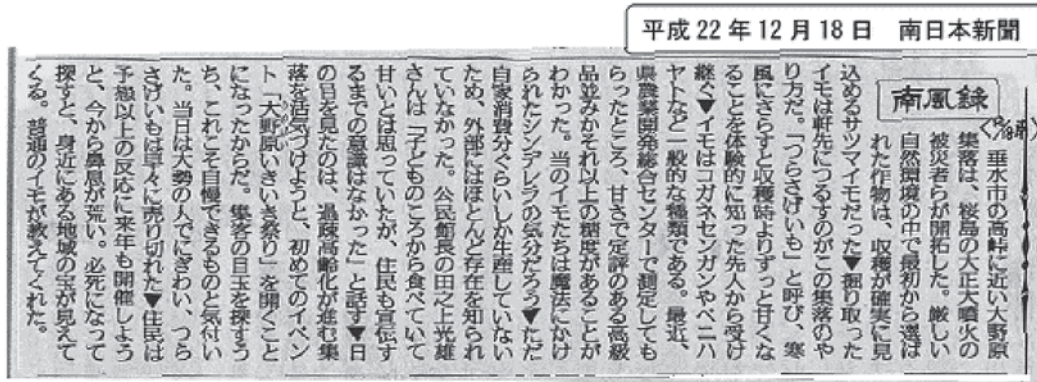


「大野づくり計画報告会」での小栗准教授の基調講演に聞き入る大野地区の方々

3 結びにかえて

(1)行動から広がる大野づくり

このように、大野地区は計画づくりをきっかけに大きな一歩を踏み出しました、と書いて終わりたいところですが、



大野地区の場合はそうではありません。

と言うのも、たとえば、計画策定途上の平成22年12月18日付『南日本新聞』に上記のようなコラム記事が掲載されました。これは、平成22年12月12日に大野地区公民館が初めて開催し、800名近い来場者でにぎわった「大野原(うのばい)いきいき祭り」に関連して、地域の人たちが自分たちの努力で周りにある身近なものを、「地域の宝(ここでは「つらさげいも」)」として「発見」した話です。

このほか、郷土芸能である棒踊りに関して鹿児島大学の学生を巻き込んだ奉納をしたり、自治公民館を活用した高齢者のサロンが開設され盛り上がりつつあったり、計画ができて上がる前に、地区主体の「大野づくり」はいろんなところで既に展開されていました。計画ができて上がる前から既に地区として行動に移しておられたのです。

こうした地区主体の充実した取り組みを見るにつけ、行政の立場で地域づくりや地域の活性化を仕掛ける立場だったはずが、何か地区や地区の人々が、報告者とは次元の違うずいぶん高いところに行ってしまったような、自分の職業上の居場所がないような感覚を覚えたことが何回かあります。

(2) 行動と話し合いの相乗効果?

ただ一方で、計画策定のために事務局で日程を設定し繰り返し行った話し合いの当日になると、館長をはじめ地区のみなさんが集まり、毎回予定の時間をオーバーしてまで熱心な議論が続いたのも事実です。平日の夜がほとんどです。もちろん、「話し合い」はただ集まって言いたいことだけを言ったり行政への不満や要望を言ったりするだけのものではありません。前回の話し合いまでに整理されたことを確認するだけでもエネルギーを要しますし、次回の話し合いまでにそれぞれ考えておいていただくための「宿題」

的な資料配布もありました。行動から広がる「大野づくり」と、「大野づくり計画」を作るための真剣な議論が、並行して、確かに繰り返されました。そこに相乗効果のような現象が起こっていたとも考えられます。報告者としてはそう思いたい心境でした。

(3) いまの大野

ともあれ、平成23年4月以降、計画書に基づいた地区のいくつかの取り組みも始まっています。そこには、主体的に行動する大野地区と、分野やテーマに応じて応援する市関係課との協働状況も現れています。共生とか協働といった、もはや全国どの自治体でもほぼ例外なく使われている地域づくりの在り方のケースとして考えて良いのではないかと思います。もちろん計画書に基づく「大野づくり」は始まったばかりです。市として地区の行動、実践に対するフォローを図ります。

(4) 行政のいま

平成23年度における市の取り組み方針も紹介します。企画課地域政策係では、地域振興計画に関連して次の4点について、係を挙げて取り組むこととしています。

- ①地区公民館と連携して新たに1地区で地域振興計画を策定する
- ②策定後1年目の大野地区に対するフォロー
- ③地域担当職員制度の充実・強化のための協議
- ④計画を実行するための新たな制度構築と実施

①については、平成23年8月現在、水之上地区で計画策定のための策定委員会が立ち上がっています。事務局としては何といても「大野づくり計画」という頼りになる

参考事例を掲げて話し合い活動等に入ってゆけます。水之上地区としても大野地区とは公民館組織機構や地区の規模は異なりますが、「大野づくり計画」の計画書や策定過程を参考にされ、今後の進め方を検討しています。

②については前述のとおり。

③については、計画の策定事務局として課題とした点について、市関係課との協議を行うものです。

④については、いままさに構築中ですので、報告等については別の機会に譲ります。

最後に、モデル地区として計画策定に取り組んだ大野地区公民館長をはじめ大野地区公民館運営委員、大野地区の方々の、計画策定に向けた行動やご努力に対し敬意をあらわし、報告とします。



市関係課長も出席した現地話し合いの様子
(平成 23 年 1 月 21 日)